

◆ 作品の規定について ◆

注意点① 作品について

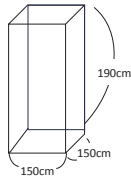
各部門とも1人3点までです。
額縁はガラス使用不可。彫刻など立体作品は、安定性・安全性に十分注意してください。
作品の裏面に必要事項を記入した出品票を貼ってください。
抽象画の場合は作品の裏面に天地を明確に記入してください。
展示については主催者一任となります。

注意点② 損傷・汚損について

作品は主催者が細心の注意をもって取り扱いますが、天災・不慮の事故等による損害は、その責任を負いません。公募展の性質上、額縁や写真パネルのマットなどが移動等の過程で傷等が付くことがあります。

※1 他の作品を損害・汚損する可能性のある作品は受付を断ったり、もしくは受付後に出品を取り消したりする場合があります。

※2 平面作品は、作品の厚さが額縁を上回らないようにしてください。

部 門	作 品 規 定
第1部 日本画	彩色・水墨。額装20号以上、額縁の外寸は縦・横とも127cm以内。 アクリル板使用不可。展示用のひもは外すこと。
第2部 洋画	20号以上50号以内、作品保護のため必ず額装。展示用のひもは外すこと。 額縁の外寸は縦・横とも129cm以内。変形もこれに準ずる。 油彩（額縁はアクリル板使用不可） 水彩・パステル・その他（額縁はアクリル板使用可）
第3部 版画	額装。額縁の外寸は縦（高さ）110cm以内、横（幅）90.5cm以内。 作品保護のためアクリル板を使用。展示用のひもをつけて搬入すること。
第4部 彫刻	材質は問いませんが、（底面）150cm×150cm（高さ）190cmの直方体の空間におさまるもので、重さ150kg以内。 
第5部 工芸	漆芸・金工・木竹工・陶芸・染織・人形・七宝・ガラス・皮革・その他。 展示ができる状態で搬入すること。 （立体は自立、平面は吊り金具・吊り棒など） ①立体作品は横・奥行とも100cm以内、高さ180cm以内。 ②壁面を利用する作品は縦200cm以内、横180cm以内（額装はガラス使用不可）。
第6部 書道	枠張り額装。仕上がり寸法厳守（アクリル板使用不可・ただし④は使用可） 縦額 ①幅64cm以内、縦245cm以内 ②幅76cm以内、縦182cm以内 横額 ③幅152cm以内、縦76cm以内 ④半切1/2額（55cm×95cm 縦・横自由）以内 ※卷子、帖は出品できません。
第7部 写真	木製パネル表装（額縁は不可）。展示用のひもは不要。 ①単写真（1枚でプリントされたもの）、パネルサイズは60cm×60cm ②組写真（2枚以上でプリントされたもの）、パネルサイズは73cm×103cm いずれも厚さは3.5cm以内。 パネルサイズ以内であれば、写真そのものの大きさは自由。 ※1 既発表作品並びにその作品の同一原板などからトリミングを変えたもの、類似作品などの出品はできません ※2 人工知能（AI）によって出品者本人が撮影していないものを生成した作品は出品できません